

第5節 少年の行方不明

1 学職別

【県警人身安全・少年課】

令和4年の学職別構成をみると、中学生および高校生が38人と全体の82.6%を占めています。

第40表 福井県の学職別行方不明届の受理状況

年		平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年
未就学		1		1	2	
児童・生徒・学生	小学生	5	11	7	8	3
	中学生	30	26	18	16	18
	高校生	32	23	19	21	20
	大学生	6	3	1		
	他学生	2	3	2	2	2
その他		7	15	18	8	3
合計		83	81	66	57	46

注：令和3年まで対象は20歳未満の少年

注：令和4年から対象は18歳未満の少年（民法改正による成年年齢引下げのため）

注：大学生には短大生を含む。

資料出所：県警人身安全・少年課

2 原因・動機別

令和4年中の原因・動機別構成をみると、家庭関係が17人と全体の37.0%を占めています。

第41表 福井県の原因・動機別行方不明少年の状況

(単位：人)

年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年
家庭関係	32	31	29	29	17
異性関係	5	2	6	5	1
学業関係	12	4	9	1	8
職業関係	2	2	1		
病気関係	8	11	1	5	2
その他	24	31	20	17	18
合計	83	81	66	57	46

資料出所：県警人身安全・少年課